

ダイビングプール登録・利用案内

①登録条件

ア、団体構成は、指導資格を有する者を含め、5人以上であること。

イ、利用規則を守り、安全に利用することができること。

ウ、営利目的の利用、営業行為を行わないこと。

(種目の特性上、登録申請書の内容を確認し、必要に応じて施設側から代表者へ問い合わせを行う場合があります)

②利用登録

別紙登録申請書に必要事項を記入し、団体構成員名簿等を提出してください。

※ 申請書には、団体名、団体代表者の署名と連絡先、住所が必要になります。

※ 申請書に、指導者資格証のコピーを添付してください。

③利用可能種目

① 競泳

② アーティスティックスイミング

③ 飛込競技

④ スキューバダイビング

⑤ スキンダイビング

⑥ 日本泳法

⑦ 水球

⑧ その他

プールでの潜行はできません。スキューバダイビング等、潜水技術を要する種目のみとします。

④利用形態

利用状況に応じて、全面または半面で貸切にする事が可能となります。半面利用は利用種目により仕切り方が異なります。飛込競技の場合は飛び込み台を中心とした入水エリアを確保する為、ダイビングプールを正面とした前後半面、その他の種目は左右に半面となります。

また、同区分の利用団体が音響の使用や潜水などを行う場合があります。

利用状況などに関しては利用申請時によくご確認ください。

⑤付帯設備の利用

付帯設備の利用は有料となります。利用時間は、設営・撤収の時間を含みます。
その他、詳細はお問い合わせください。

⑥利用申込方法

登録を終了した団体には「利用申請書」をお渡しします。

①予約可能スケジュールの確認

ホームページに予約可能スケジュールを告知いたします。

②利用調整申込期間

「ダイビングプール予約スケジュール」に記載された申込期間中にFAXで送信してください。

この期間の申込上限は15枠まで、(連続は2枠まで)とさせていただきます。

※日程の決定及び、他の利用希望者と重なった場合などは、
団体の連絡責任者に施設側からご連絡することがあります。

⑦予約確定について

申込期限終了後、利用調整をしてFAXで結果をお知らせします。

必ず、FAXが送信できる連絡先を指定してください。

⑧利用料金支払い方法

利用当日に総合受付にてお支払いください。

また、付帯設備利用の有無を確認し、必要な料金を合わせてお支払いください。

！！注意！！

※キャンセルをする場合は必ず利用日の5日前までに、連絡をしてください。

利用日の4日前～当日にキャンセルした場合、キャンセル料をお支払いいただきます。

※キャンセルが続く場合は予約をお断りする場合がありますので、ご注意ください。

横浜国際プール ダイビングプール

申込・空き状況のお問い合わせ 045-592-0453

申請書送付FAX番号 045-592-1402

担当 和田